

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年10月15日～令和7年3月18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	Milky Way International Nursery School 市川新田校 ミルキーウェイインターナショナルナーサリースクール イチカワシンデンコウ		
所 在 地	〒272-0035 千葉県市川市新田5-9-8		
交通手段	JR総武線 市川駅 徒歩5分		
電 話	047-329-2584	F A X	047-329-2585
ホームページ	https://milkywaygalaxy.sakura.ne.jp/wordpress/list/f_ichikawa-shinden/		
経 営 法 人	C2C Galactic Academy株式会社		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	12	12	12	69		
敷地面積	280.86㎡			保育面積		347.78㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	視診・観察（毎日）、内科検診（年2回）、歯科検診（年2回） 身体測定（毎月）								
食事	朝おやつ・昼食・午後おやつ（自園調理）、アレルギー対応食（卵・乳除去）								
利用時間	7:00-19:00/ 8:00-18:00（土曜日）								
休 日	日曜・祝日・年末年始（12/29-1/3）								
地域との交流	夏祭り交流・小学校交流								
保護者会活動	PTA活動（PIT開催）								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	26	2	28	産休・育休者4名含む
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	18	2	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1	
	子育て支援員			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所に申請	
申請窓口開設時間	9:00-17:00	
申請時注意事項	市に準ずる	
サービス決定までの時間	市による	
入所相談	電話・HP・園見学	
利用代金	市の規定による/英語レッスン費(2歳児以上月6000円)	
食事代金	乳児は保育料に含む、幼児は副食費を保育園に納入	
苦情対応	窓口設置	あり 主任保育士
	第三者委員の設置	あり 自治会長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>乳幼児期は生涯にわたる、人間形成にとって極めて重要な時期である。 今現在を心地よく生き生きと幸せであるとともに、未来を見据えて「生きる力」の基礎を培うことを理念とする。</p>
<p>特 徴</p>	<p>(園目標) ①様々な感情を経験し、自己を調整する力を養う ②自らやろうとする自主性を育む ③国や文化にとらわれない多様性を認める</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児クラスでは戸外遊びを積極的に取り入れ、近隣の方や自然・動物・植物等に触れて子どもたちがいろいろなものに興味を持てるような活動をしている。 ・ 幼児クラスは廃材あそびを行い、子どもたちが自由に素材を選んで物を作ることで自主性・創造性を育むことを目的とした活動を取り入れている。 ・ 週に2日外国人教師が常駐し、レッスンをしたり1日を通して生活を共にすることで英語に触れ、躊躇なく外国籍の方と親しめるようにしている。(2-5歳児) ・ 毎週金曜日に世界の料理を提供することで外国の食事や文化に興味を持てるようにしている。 ・ 外部体操講師が月に2回体操指導に来ることで運動機能の発達や運動への興味を持てるようにしている。(2-5歳児対象) ・ 外部スイミングスクールと提携し週に1回水泳のレッスンに行っている(5歳児・希望者のみ)

福祉サービス第三者評価総合コメント

Milky Way International Nursery School 市川新田校

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもの主体性を尊重した活動や非認知能力を育む保育活動を実践している</p> <p>園の特色でもある英語・体操・スイミングなどのカリキュラムだけでなく、子どもの「～したい」という言葉を受け止め、意見を引き出す働きかけをするなど、子どもの主体性を尊重している。年長児の「遠足に出かけ楽しかった思い出を保護者や年下児に届けたい」との発言を受け、色々な意見を引き出すことで、子ども達が主体的に取り組むドキュメンテーション作りに発展し、公園への散歩時では、大木の穴を覗き込んだ子どもの「ここから神様が出てくるかもしれない」との発言を受け止め、神様へのお供え作りに発展するなど子どもが意欲を持ち主体的に取り組む活動に繋げている。更に、廃材遊びを取入れ、子ども達が自由に遊んだり、作品を作ることで創造力や自主性、積極性、達成感、自己肯定感を育てると共に友達との協働やコミュニケーション能力を育むなど非認知能力を育む活動を実践している。</p>
<p>2. チームワークの良い、働きやすく・働き甲斐のある園である</p> <p>働き易い職場づくりとして、職員が意見を言いやすく話しやすい雰囲気づくりに努め、職員との対話を大切に、良い行動を褒め、自信をもって保育に当たる様にリーダーシップを発揮している。子どもの成長や保護者の喜びを共有し、職員のやりたい保育を尊重する環境は職員の働き甲斐となっている。職員同士が常に話し合い、お互いを思いやり、助け合うなど働きやすい職場が作りがおこなわれ、職員自己評価でも「職場の雰囲気や人間関係は良好」「お互いが協力し合う姿がとても良い」「チームワーク、助け合いはうまくできている」「大変なことも多いが、みんなで助け合っとなりたっていると感じる」等の発言が多く見られ、働きやすく・働き甲斐のある職場と思われる。</p>
<p>3. 職員は「国や文化にとらわれない多様性を認める」ことを園目標の1つに掲げ、国際社会に羽ばたいていけるような子どもの育成に取り組んでいる</p> <p>週2日、外国人教師が英語の歌を歌ったり体操をしたり、生活を共にしながら英語に触れ、躊躇なく外国籍の方と親しめるよう実践している。外国人教師がいない日にもMorningCircle(朝のお集まり)をおこない、子どもたちは保育者と一緒に英語に親しんでいる。また、給食室職員は週1回世界の料理を提供し、保育者と連携を図りながら外国の食事や文化に興味を持てるよう実践している。職員は「国や文化にとらわれない多様性を認める」ことを園目標の1つに掲げ、国際社会に羽ばたいていけるような子どもの育成に取り組んでいる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1、保育の質の向上計画と共に、保育の振り返りの方法として、「遊び夢中度」で評価するなど、更なる保育内容の充実による保育の質の向上に期待したい</p> <p>クラスごとに、日々、週、月の保育の振り返りをおこない、職員会議にて報告し内容を共有している。今後は、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能できるよう手順について検討すると共に、指導計画の保育実践の振り返りの方法について、子どもの活動の様子を「遊び夢中度」や「安心度」で評価し遊びの発展や体験した遊びからの学びを推察するなどにより、更なる保育内容の充実による保育の質の向上に期待したい。</p>
<p>2. 保育理念・方針・目標を職員一人ひとりが保育実践を通じて深く理解し、価値観の共有化を図ることに期待したい</p> <p>保育理念「今現在を心地よく生き生きと幸せであるとともに、未来を見据えて生きる力の基礎を培う」、保育目標「様々な感情を経験し、自己を調整する力を養う・自らやろうとする自主性を育む・国や文化にとらわれない多様性を認める」などであり、職員会議などで再確認している。一方で実践方法について職員全体で話し合う必要性を感じているという意見も多く、改めて園の理念・方針・目標を全職員で確認していくことが望まれる。職員間で意見を出し合い問題点や改善点を明確にし、意識統一していくことで、さらなる価値観の共有化を図り、園全体で取り組みを推進し、質の高い教育及び保育の提供を目指していくことを期待したい。</p>

3. 保護者満足度は高いが、一層の信頼関係の構築を望みたい

保護者面談や保護者参観の実施、日々の送迎時には保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。年1回の保護者会主催の利用者アンケートの意見・要望には文章で回答し、問題点については迅速に改善するよう努めている。今回実施した利用者満足度調査では満足・大変満足を合わせて88%と高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており、一層の信頼関係の構築を望みたい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

日々の業務に追われ中々細かい部分まで見えていませんでしたが第三者評価を受けて、良い点や改善が必要な点をはっきり見ることができました。
園の保育理念や保育目標がしっかりと職員にも保護者にも伝わるような工夫を行っていき、皆が同じ方向を向いて進んでいきたいと思えます。職員の良いところを認め保護者と真摯に向き合い、より良い関係作りも行っていきたいと思えます。
ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（Milky Way International Nursery School市川新田校）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	2
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	1	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	2	1		
5 安全管理	環境と衛生	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
6 地域	地域子育て支援					
計				119	17	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 教育理念として「国際社会に羽ばたいていけるような子ども達の育成その実現を目指す」を定め、「子ども達、保護者・職員、そして地域の人々が笑顔になれる園づくり」等の4つの保育方針の基、「様々な感情を経験し、自己を調整する力を養う」「自らやろうとする自主性を育む」「国や文化にとらわれない多様性を認める」を保育目標に掲げ、ホームページに明示している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 理念・方針・目標を全体的な計画の冒頭に記載し、年間・月間指導計画、週・日案に展開している。また、理念・方針をクラス指導案ファイルに挟み職員が常に確認できるように努めている。保育実践については会議時や主任・サブリーダーと現場職員での振り返りをおこない理念理解の浸透を図っている。更に理念の実践を深めるために、具体的な実践事例を会議、面談などで話し合い共有することが望まれる。また、年度末におこなわれている年間の評価・反省の際に全職員で理念・方針を確認していくことが必要と思われる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は重要事項説明書に掲載すると共に 入所説明会時に説明をおこなっている。また、登降園時の日常会話などで伝えている。具体的な実践事例は毎月のNews letter(クラスだより)を発行している。今後、利用者が見やすい園玄関などに基本方針や理念・目標を明示することが望まれる。更に保育理念、方針、目標などを各種行事の取り組みに合わせて伝え、保育活動の理解に繋げる事に期待したい。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 園長が考える重要課題は ①若い職員が多く計画的な研修と職員個別面談を実施し、一人ひとりの悩みや目標を共有して育成に努めること ②子どもの非認知能力を育む保育に力を入れ、保育のねらいを基に子どもたちが自己選択できる環境づくりに努めること ③保護者支援として、日常的な情報提供とともに保護者面談等をおこない、保護者に寄り添いながら子どもの育ちの共有に努めることなどである。園の重要課題は事業計画に明示し、全職員と共有することが望まれる。また、園目標の共有化と園の実態や課題を話し合い、職員全員で取り組む園運営に期待したい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 各種会議で職員との話し合いがおこなわれ、日々の話し合いも常におこなっている。会議としては毎月の職員会議(正規職員の参加による情報共有)、サブリーダー会議(課題の検討)、乳児・幼児会議(クラス状況、問題点の共有)、日々の昼礼などで話し合っている。職員会議欠席者には議事録により全職員が周知できるように努めている。しかし、職員アンケートでは現場との共有不足の意見もあり、会議のあり方などを検討し、全職員に周知する取り組みが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 職員が意見を言いやすく、話しやすい雰囲気づくりに努め、お互いが助け合うチームワークの良い働きやすい職場づくりに努めている。毎月、非常勤職員を含め全職員の個人面談を実施し、職員からの意見や思いに向き合い、意欲を持って働き続けられるよう配慮している。勤務面では職員個々の家庭を大切にし、シフトなどお互いが助け合い、育児・介護などの家庭事情に配慮して勤務形態を柔軟に対応し、長く働き続けられるように努めている。12月度の職員会議議事録では次年度に向けて、保育の在り方について大幅な見直し、改善に取り組むことを職員に表明し取り組んでいる。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 就業規則に服務規律などが定められているが、倫理規定を明記することも望まれる。職員には必要に応じて法令遵守について職員会議などで周知を図り、個人情報などのプライバシー保護の考え方をその都度、個別に指導し周知・徹底を図っている。今後、保育士倫理綱領などを用いた、倫理・法令遵守に関する研修を継続的に実施し、全職員に周知徹底することが望まれる。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は年2回、評価査定シートに基づき、業務分担、知識・技術、指導の理解などの能力基準と勤怠、責任感、ルール、マナーなどの情意基準を自己評価を実施し、園長評価・面談を受けて成長点などを確認し、アドバイスを貰いモチベーションの向上を図っている。なお、職員自己評価は目標や課題などを具体的に記載し共有することが望まれる。また、「期待される職員像」などのキャリアパス体系を明確にし、職員自己評価を基に育成ポイントを明確にした個別の職員育成に期待したい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 就業管理は園長が確認し、有給休暇の消化率や時間外労働のデータを把握し就業関係の改善に努めている。話しやすく、相談しやすい雰囲気づくりに努め、職員からの相談など声掛けがあった時はすぐ時間を作るようにしている。育児休暇、介護休暇、夏休み3日などの取得を励行し、懇親会費用の一部負担などの福利厚生がおこなわれている。法人では業務のITC化や用務職員の採用、定時終了に取り組み職員負担の軽減に努めているが、職員からは事務作業時間不足などの意見もあり、現状を回復し改善策の検討を望みたい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園内研修は乳幼児突然死、嘔吐処理などの実践的な研修がおこなわれている。外部研修案内を職員に提示し参加しやすい体制を整え、『発達に気になる子その対応と支援』などに参加し、研修報告書の提出と回覧により職員間で共有している。また、キャリアアップ研修「乳児教育」などの情報共有もおこなわれている。今後、園内研修を計画的に進め、外部の研修報告を職員会議時などに発表・共有し、園全体の人材育成に取り組むことが望まれる。新入職員は「OJTファイル」を基に、ベテラン職員が現場で育成に取り組んでおり、今年度入職した職員は保育に生きがいを感じるように育っている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子どもの主体性を育む保育を心がけ「不適切な保育」などの園内研修を実施し、子どもの尊重や基本的人権への配慮について確認し合う場を設けている。職員の不用意な発言や接し方などをお互いにチェックし合い、子どもの権利についての周知を徹底している。登園時の視診や午睡中の着替え、おむつ替えの時に保育士が子どもの身体状況を確認し、疑わしい事例は園長にすぐ相談し保護者支援を細かく実施するとともに、必要に応じて関係機関と連携し対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 重要事項説明書に個人情報の取り扱いに関する事項を記載し入園面談時に保護者に説明している。また、ホームページやNews Letter(園だより)などに写真を掲載する場合も書面で同意を得ている。保護者参加行事などで撮影した写真・動画などは個人情報流出とならないよう注意を呼び掛けて対応している。職員は守秘義務に関する誓約書を交わし、携帯電話などを保育室に持ち込まないよう周知・徹底を図っている。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)保護者が相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、日々の送迎時などで保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。また、個別の保護者面談を実施し、意見や感想、質問など保護者の思いの把握に努め、PIT(ポジティブ、アイデア、ティーパーティ)を開催し、園長・主任が意見や要望を聞く機会を設けている。年1回、保護者会主催の利用者アンケートをおこない、頂いた意見・要望に文章で回答し、問題点については迅速に改善している。今回実施した利用者満足度調査では満足と大変満足を合わせて88%と高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており一層の信頼関係の構築を望みたい。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 □相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)重要事項説明書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者を明記の上、入園面談時に入園のしおりと共に配布・説明し同意書にて同意を得ている。日頃から保護者が意見を言いやすい雰囲気作りに努め、玄関には苦情窓口の掲示及びご意見箱を設置している。保護者アンケートでは窓口を知らないとの意見があるため、掲示の仕方やご意見箱の大きさなどの工夫をして周知を図ることが望まれる。また、保護者からの相談や、意見などについての記録や問題の改善を組織的に実行する手順についても明確にしておくことが望まれる。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)年に2回アプリでの自己評価を実施し、その後、園長評価・面談を受けて成長点などを確認している。自己評価の内容は保育者としての目標や課題などについて具体的に振り返りができ、次の課題が明確にできることが望まれる。園長は、2か月に1度のペースで職員との面談をおこない困りごとなどを把握し改善策について話し合いながら保育の質の向上に繋げている。また、昼礼やリーダー会議、職員会議で保育の振り返りをおこなっているが、PDCAサイクルが恒常的な取り組みとして機能し、更に保育の質の向上が図られるよう期待したい。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)本部が作成した業務の手順やマニュアルが整備され、市のマニュアルと併せて活用している。下痢・嘔吐など感染症対策のマニュアルについては各部屋に掲示している。各種マニュアルを綴じたファイルは事務室に保管し、新人育成や必要に応じて、いつでも閲覧し活用できるようにしている。現在マニュアル全般において見直しを実施し、園独自のカリキュラム作成に向けて準備をしている。マニュアルの作成においては職員参画の基におこなわれることを望みたい。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)問合せ及び見学に対応について、ホームページなどに明記し、随時受け付けをおこなっている。見学の日時についてはできるだけ見学希望者の意向に添えるよう柔軟に対応し、園の特色であるMorningCircle(朝のお集まり)での、英語の歌や体操などの取り組みの様子や施設内を見ていただいている。案内はパンフレットを配布の上、園長・主任がおこない基本的には1組ずつおこなうことで丁寧に説明ができるようにしている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)入園面談を個別におこない、入園のしおり、重要事項説明書を確認しながら、園長が理念に基づく保育方針や内容及び基本的ルールなどを説明している。準備物については別資料を配布の上、実物を見ていただく工夫をしている。離乳食の進め方など食事に関することは栄養士が説明をおこない、外国籍の保護者には英語ができる職員が対応するなど保護者が分かりやすいよう配慮している。説明内容については同意書にて同意を得、面談内容や保護者の意向は記録して個別の児童票ファイルに綴じ、職員間で共有している。進級時においても進級説明会を実施し、新たに準備していただくものやルールの変更など必要事項を説明している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)全体的な計画は、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれ、園長によって作成されている。全体的な計画は学年末の職員会議で見直しをおこない、職員の意見を吸い上げて次年度の計画に反映している。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画を基に、各クラス担任によって年間指導計画、月間指導計画、週・日指導計画が作成されている。また、3歳未満児及び配慮が必要な子どもについて個別計画を作成すると共に、全クラス個別の成長の記録を作成している。指導計画や成長の記録を生かし、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容の位置づけ、環境構成、指導計画の実践の振り返りの方法などについて改善に努めている。職員間の協議によりPDCAサイクルが恒常的な取り組みとして機能していくことに期待したい。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 職員間の連携の基、異年齢での交流をおこなう日を設け、室内遊びと戸外遊びの活動を取入れる中で、子どもが主体的に室内遊びか戸外遊びを選択できるようにしている。公園に散歩に出かけた際にも早く帰りたい子ともう少し遊びたい子の気持ちを受け止めてグループ分けをして対応するなどしている。日頃、子ども達が過ごす保育室においても、子どもが主体的に遊びたい玩具に自由に手を伸ばし、興味関心を広げて遊びが展開されていくよう環境整備が望まれる。排泄についても一斉に促すのではなく、自立後は自分の排泄の意に沿ってトイレに行けるような働きかけを望みたい。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 近隣の公園に出かけ自然物に触れ、拾ってきたどんぐりを洋服のボタンに見立てた制作や、かたつむりを見つけて持ち帰り、飼育して観察するなど、保育活動に活用している。散歩時の挨拶だけでなく、夏祭りには近隣の方を招待し、ハロウィンでは、事前に近隣の店に子ども達へのお菓子の手渡しをお願いし交流を図るなど、地域の人たちに接する機会を作っている。また、小学校でのスクールツアーや1年生との交流及び、電車やバスに乗って姉妹校と公園で待ち合わせて一緒に遊ぶ取り組みや卒園遠足を通し社会体験を得る機会を作っている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子ども同士のトラブルが発生した場合、状況や年齢に応じて気持ちの代弁や見守りをしながら関わり、子ども達で解決できるように援助している。ルールや順番についてはルールのある遊びや毎日の生活の中で折に触れて言葉をかけ、必ず自分の順番が来ることを知らせている。3・4・5歳児クラスは役割を果たす取り組みとして当番活動を取り入れ、Morning Circle(朝のお集まり)で前に出て歌や体操をおこなうことや給食後の片付け、保育士の手伝いなどを経験している。また、朝・夕の時間での廃材遊びは子どもが自発性を発揮し、友達と相談しながら一つの作品を作り上げるなど、協働して活動する取り組みになっている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 配慮を必要とする子どもの個別指導計画を作成し、きめ細かい配慮と対応をおこない記録している。保育に携わる職員は障害児研修や保護者支援研修を受け、会議などで情報を共有して全職員が対応できるようにしている。保護者に対しては送迎時のやり取りや必要に応じて面談をおこない、情報共有しながら子どもが安心して過ごせるよう努めている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 開園から8時まで、18時から閉園までの時間帯は合同保育をおこなっている。遊びが異なるので3歳未満児と3歳以上児をパーティションで分け、衝突など起こらないよう安全面で配慮している。合同保育では3歳以上児は廃材遊びを楽しみ、素材を分け合ったり、協力して作り上げる姿が見られている。また、年上児が年下児に優しく接したり、年下児が年上児の模倣をしたりなど異年齢の関わりも見られている。保育者は早番や遅番をローテーションでおこなっているため、朝早く登園する保護者や遅い保護者にも定期的に会うことができ、コミュニケーションを図りながら子どもの姿を丁寧に伝えている。伝達事項は職員共有アプリに入力すると共に伝達ボードにも記載し、伝達漏れがないよう努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者面談や保護者参観の実施、日々の送迎時には保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。年1回の保護者会主催の利用者アンケートの意見・要望には文章で回答し、問題点については迅速に改善するよう努めている。今回実施した利用者満足度調査では満足・大変満足を合わせて88%と高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されていた。特に変更のあった保育方針については保護者への説明を十分におこない、理解を得ることが望ましい。保育所児童保育要録は保護者の同意を得て園から小学校へ送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画を作成し、嘱託医による年2回の内科検診・歯科検診、毎月の身体測定を実施し、アプリで保護者に周知している。SIDSについては園内研修をおこなうと共に、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳以上児は15分毎に午睡チェックを実施している。また、うつぶせ寝の子どもは仰向けに姿勢を変えるなど、防止対策に取り組んでいる。入園のしおりにもSIDSについて記載し、保護者に注意喚起をおこなっている。会社で作成された「緊急時対応マニュアル」には痙攣・消毒・心肺蘇生・救急要請・エビペンについての対応が記載されており、痙攣が起こった際には、痙攣が起きる直前の状況・目の様子・手足の様子など必要な情報が直ちに記録できる「チェックリスト」を整備している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 看護師1名は0歳児担任、もう1名は他クラスの子どもの健康状態の把握に努め、午睡時には巡回をおこなっている。2名の看護師は発熱や体調不良児の対応について相談をするなど、連携を図っている。体調不良児については保護者の迎えが来るまで、オフィス内の静養スペースで看護師が付き添い経過観察するようにしている。感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合は、必要に応じて嘱託医、市役所、保健所などへ連絡し指示に従うとともに、保護者、職員へ連絡する体制が整っている。薬品についてはオフィス内の子どもの手が届かない棚で管理されている。嘔吐処理用品は3歳未満児、3歳以上児それぞれの廊下棚に設置すると共に、保育者一人ひとりのポシェットに手袋とエプロンを備え、迅速に対応できるようにしている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。
<p>(評価コメント)年齢毎のテーマ・ねらい・食育活動・クッキングなどの項目で食育年間計画を作成している。給食室職員は毎週金曜日に世界の国の料理を提供、3歳以上児クラスのリクエストメニュー、行事食と様々な食育に取り組み、子どもの健康を考えながら、色・形を工夫し目で見てワクワクするような給食作りを心掛けている。保育者は給食室職員と連携を図りながら、クッキング体験や野菜の栽培を通して食に興味を持ち、好き嫌いなく食べることができるよう対応している。月に1回、同会社の全国の栄養士がリモートで給食会議を実施し、献立の見直しや調理方法などについて話し合い、課題を明確にして改善を図っている。一斉に食事をしているが、特に0・1歳児に関しては待ち時間を無くし、一人ひとりのタイミングで食べられるような環境が望ましい。食物アレルギー児に対しては毎月保護者と栄養士・園長又は主任・担任とアレルギー面談で献立の確認をおこなっている。専用のトレーに名前、アレルギーの内容を記したプレートと除去食を載せ、ラップにも記名し誤食防止に努めている。給食室職員は温かいものを温かく食べられるよう、食缶で提供し、子どもの前で盛り付け、子どもの食べる様子を見るなど子どもとの関わりを大切にしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)各部屋に温湿度計を設置し、空気清浄機、加湿器、エアコンで調整し、換気をおこないながら環境を整えている。保育者が日々意識して温度、湿度の管理ができるよう、温湿度計に適切な温度を表示するなど工夫し、適切な環境を保持することが望ましい。用務員が玩具などの消毒を担うことで衛生的に過ごせる環境が整い、保育者の業務軽減となっている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)「事故防止及び事故発生時の対応のためのマニュアル」と、地震・警戒宣言が出された場合・火災・自然災害・事故事件発生時・食中毒・光化学スモッグなどの「危機における予防と対応マニュアル」を整備している。受診した怪我については事故報告書を作成、ヒヤリハット報告・怪我報告はその都度職員がアプリに入力し、安全対策委員が集計し、毎月の職員会議で原因の分析や防止策を共有している。玄関には防犯カメラを設置し不審者対策を図っている。緊急時はセキュリティー会社へ通報する体制を整えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)年間避難計画に沿って毎月、火事・地震・津波などを想定した訓練と、消防署へ事前に届け出をして通報訓練を実施している。また、年1回の消防署立ち合い訓練、一時避難場所や広域避難場所への避難訓練をおこない非常災害時に備えている。保護者への引き渡し訓練はアプリで「〇〇公園に避難していること」を伝え、避難場所まで迎えに来てもらう訓練を実施した。3日分の食料と水の備蓄は消費期限や数が確認しやすい場所に備えている。非常災害の発生に備え役割分担や対応マニュアルを整備し、職員に周知することが望ましい。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育てで家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)園見学はこれまで時間を限定し、園の取り組みや子どもたちの様子を見ていただいていた。今後は見学者のニーズに合わせて時間を広げていくことを検討している。また施設の開放についても現在は実施していないが、保育に支障の少ない土曜日に開放することも検討している。園行事(夏祭り)への招待、育児講座や育児相談など様々な案が実施され、当園が地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすことに期待したい。</p>		